

塩山地域中学校再編に関する
地区説明会 資料

令和4年5月12・19・20日

於:甲州市民文化会館

甲州市教育委員会

次第

1 開会

2 教育長あいさつ

3 中学校再編に関する経過と説明

4 質疑応答

5 閉会

甲州市制施行からこれまでの学校再編の経過

年月	組織	内容
平成17年 11月 1日	市制施行	合併協定項目：32 通学区域の取扱い 1 小中学校の通学区域は、当面現行のとおりとし、旧市町村境の区域については、学区の弾力的な運用に努める。新市において、将来にわたる児童生徒数の動向を考慮し、各学校の適正規模、適正配置を検討し、通学区域の見直しを行う。
平成27年1月	文部科学省	公立学校の適正規模・適正配置等に関する指針公表
平成28年4月		義務教育学校に関する学校基本法の改正
平成30年1月	総合教育会議	小中学校の再編について検討 ⇒勝沼中学校と大和中学校を統合する方向性が示される。
平成30年11月	総合教育会議	平成33年度（令和3年度）を目途に勝沼中と大和中学校の統合について協議
平成31年2月	教育委員会	大和地域保護者説明会 ⇒大和中・勝沼中統合案についての説明
令和元年5月	教育委員会	学校再編に係る保護者アンケート実施
令和元年8月	教育委員会 学校再編審議会	甲州市学校再編審議会設置 ⇒適正規模適正配置が維持できるような再編計画について諮問
令和2年2月	教育委員会 学校再編審議会	市教育委員会へ審議結果を答申 ⇒小学校は現状維持、中学校は現状維持と再編の両論併記での答申
令和2年3月	総合教育会議	教育委員会としての学校再編の方針を示すよう要請
令和2年11月	総合教育会議	教育委員会「甲州市の今後の中学校のあり方に関する報告書」提出 ⇒本市中学校の適正規模1学年2学級以上（全校で6学級以上）、市内2校体制に再編
令和2年11月	市議会	中学校再編の方針を表明（市政の概要）
令和3年2月	地域説明会	塩山・勝沼・大和の各地域において、中学校再編方針についての説明会開催
令和3年9月	市議会	甲州市立学校設置条例等の一部改正条例の議決⇒勝沼中学校と大和中学校の統合が決定
令和3年12月	保護者説明会	塩山地域の中学校再編について、小学生保護者を対象とした説明会開催
令和4年4月	勝沼中学校	勝沼中学校と大和中学校を統合 勝沼及び大和地域を通学区域として開始

甲州市における今後の中学校のあり方について

甲州市教育委員会
教育長 小林俊彦

人口知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しております。その一方で、新型コロナウイルス感染症をはじめ、気候温暖化、自然環境や資源の有限性、貧困など、社会の変化はより加速度を増し、複雑で予測困難なものになっております。

このように急激に変化する時代の中にあっては、児童生徒一人一人が、自分のよさや可能性を十二分に認識するとともに、あらゆる他者も価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが学校教育には強く求められています。

今回、教育委員会がまとめた「甲州市における今後の中学校にあり方に関する報告書」に基づき、中学校の学校再編の方針や内容などについて説明をさせていただきます。

～中学校の学校再編の方針、内容について～

本市における児童生徒数は、平成17年の市制施行時の3,224人から、令和2年度の2,109人まで減少し、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題となっております。学校は地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、学校設置者として学校の統合の適否を判断することは、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない、たいへんデリケートかつ困難な課題であります。

教育委員会では、令和元年8月に「甲州市学校再編審議会」を設置し、将来にわたる甲州市立小中学校の適正規模、適正配置が維持できるような学校の再編計画について諮問しました。（令和2年1月、答申）

審議会の答申書の趣旨を尊重しつつ、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、総合的な観点から分析、審議を重ねた結果、教育委員会は中学校の再編は必要であるとの結論に至りました。

令和2年11月、教育委員会は中学校再編の方針となる、「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」を市長に提出しました。市長は12月議会の「市政の概要」で、中学校の学校再編の方針を表明しました。

今回取り組む中学校の再編については、本市における中学校の適正規模と考える学級数「1学年2学級以上（全6学級以上）」を基本方針に位置付け、その実現に向けて、甲州市内6学区（※1）から「塩山地域」と「勝沼・大和地域」の2学区に再編し、市立中学校を2校とすることとしました。

（※1）塩山中学校区、塩山北中学校区、松里中学校区、勝沼中学校区、大和中学校区、神金第二中学校区（休校）

1 中学校再編の基本方針について

次の理由から、本市の中学校における適正規模と考える学級数を
「1学年2学級以上（全校6学級以上）」とする ことを基本方針に据えます。

《理由》

- ①中学校は、義務教育の最終段階であり、また、中等教育の前期課程として、知識や技能、態度を身に付けると同時に、豊かな人間性を育成し、将来に向けた社会性や人間関係を広げる場所であるから。
- ②生徒の思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを高めるには、生徒が集団の中で、多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することが必要不可欠であるから。
- ③学校には、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、社会性や規範意識を身に付けさせるとともに、一人一人の資質や能力を伸ばすことが求められている。適正規模と考える学級数を用意することにより、経験年数や専門性、男女比等、バランスのとれた教職員配置が可能となるから。

[基本方針の具体]

将来予測から、今後も各中学校における生徒数及び学級数の減少が続く状況を重く受け止め、生徒の教育条件の改善充実を図るとともに、学校間の教育環境の格差を解消し、均衡ある学校を構築していくため、現在の市内6学区から勝沼地域と大和地域を1学区、塩山地域を1学区に再編し、市内を2学区とし、中学校2校体制にします。

(1) 勝沼・大和地域（2校から1校へ）

- ①勝沼地域、大和地域を学区とする現在の2学区から1学区にする。
- ②勝沼中学校と大和中学校を統合する。
- ③勝沼中学校及び大和中学校の抱える問題を早期に解消するため、令和4年4月1日の統合を進めることが望ましい。

(2) 塩山地域（4校から1校へ）

- ①塩山地域を現在の4学区から1学区にする。
- ②塩山地域の4中学校は、5年以内の統合を目標にすることが望ましい。
- ③神金第二中学校（現在休校中）については、学校再編に関する住民の意向や進捗状況踏まえながら取り扱いを検討することが望ましい。

2 学校再編に向けて

勝沼中学校と大和中学校の統合や塩山地域の中学校統合までの期間においても、通学する生徒が充実した環境での学ぶ機会を確保し、保護者の不安や学級数が少ないことによる学校運営上の課題を解消し、少人数を生かした指導の充実に努めます。

文部科学省が平成27年に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」に基づき、小規模校であることのメリットを最大限に生かした教育を充実させる方策を講じます。

また、再編後、その効果が速やかに生徒への教育効果につながるよう、先行して次の内容に取り組みます。

- ①県教育委員会との教員加配協議等、学校再編に向けた取組
- ②学習支援員等の配置など、市としての学校経営支援の取組
- ③統合に向けた保護者や学校運営協議会委員との協議
- ④各校でそれぞれ取り組んできた地域の伝統や文化を生かした教育活動の取組
- ⑤学校交流：生徒・教職員の統合前からの交流活動や合同の学習活動の実施
- ⑥遠距離通学対応等、通学体制の構築と登下校時の安全確保
- ⑦使用校舎の改修等、学校環境の整備

3 生徒と保護者の負担軽減について

中学校の再編により、登下校がこれまでよりも長距離となる生徒の安全確保や教育活動に支障が出ないようにするため、スクールバスの導入や新しい通学路の点検や危険箇所所の解消に努めます。また、制服や学校指定品等の購入に対する補助制度など、生徒や保護者の負担軽減を図るために取り組みます。

4 学校跡地の活用等について

中学校の再編により、空き校舎となる学校については、次の内容に十二分に留意して有効な活用ができるよう取り組みます。

- ①校舎の老朽度などの状況
- ②地域活用力の持続や向上
- ③地域コミュニティとしての活用
- ④地域の特色を生かしたシンボリックな活用
- ⑤地域住民の意見や要望

中学校の再編は、本市において非常に重要な施策であるとともに、通学手段の確保など、多くの経費を要します。財政面では厳しい情勢下にあります。学校再編に伴う保護者の負担軽減やスクールバスの導入、学校施設整備等、教育環境の充実が図られるよう、財政措置についても要望していきます。

1 「これから求められる学校教育」

～予測困難な時代に未来を切り開く児童生徒の育成のために～

【学校規模の適正化について】

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれています。

文部科学省は次のような経緯で学校規模の適正化や学校の適正配置を推進するように地方自治体の教育委員会に求めてきました。

- ① 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 41 条、第 79 条
- ② 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 189 号）第 4 条により、公立小学校・中学校の学級数の標準や通学距離の条件を示す。
- ③ 「公立小・中学校の統合方策について」（昭和 31 年 11 月 17 日付け文初財 503 号）、「学校統合の手引」（昭和 32 年）及び「公立小・中学校の統合について」（昭和 48 年 9 月 27 日付け文初財 431 号）を発出すること等をもって、学校規模の適正化や学校の適正配置を適切に推進。

さらに「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について（2015 年 1 月 27 日付け文部科学省通知）により、学校規模の適正化について次のように示しました。

学校規模の適正化

○ 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。

【学校規模の適正化が示されている背景として】

近年、家庭及び地域社会における子供の社会性育成機能の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。さらに、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっています。学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘があります。



「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について（通知） 文部科学省」より抜粋

●学校規模の適正化に関する基本的な考え方

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。

このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うものとされています。

【学級数が少なくなることにより生じ得るデメリット】

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎ

【上記のような課題による児童生徒に与える影響】

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある

- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

【統合事例から見られた児童生徒への直接的な効果】

- ① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
- ② 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った
- ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった
- ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した
- ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった
- ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた
- ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた
- ⑧ 学校が楽しいと答える子供が増えた
- ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された

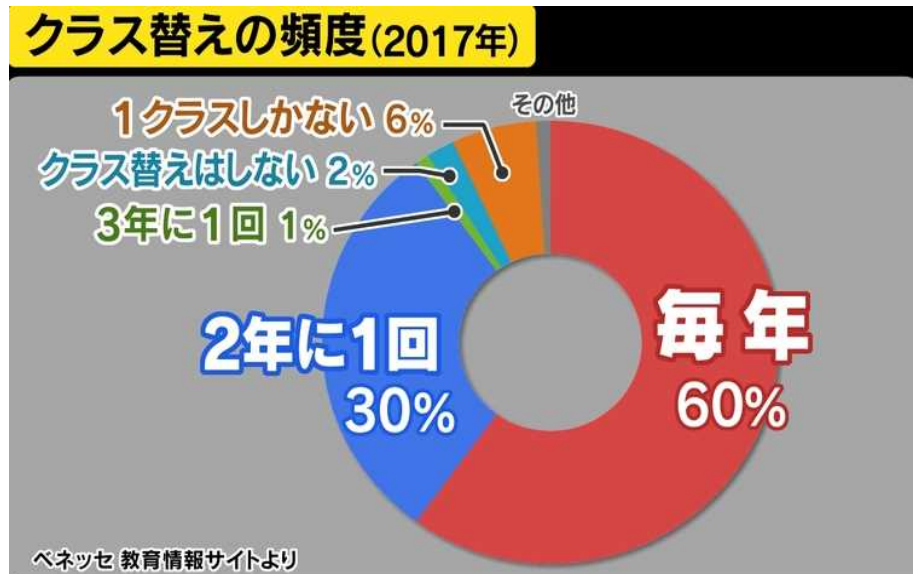


【指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果】

- ① 複式学級が解消された
- ② クラス替えが可能になった
- ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった
- ④ 校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった
- ⑤ グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった
- ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した
- ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった
- ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した
- ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した
- ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した
- ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ
- ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された。

[文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について 2015.1.27] より抜粋

現在、日本の小中学校では、毎年、クラス替えが主流となっている。教育問題に詳しい信州大学教職大学院・伏木久始教授：「毎年クラス替えをすると（保護者は）じっくり自分の子どもの面倒みられないんじゃないか、生徒のことをちゃんと把握できないんじゃないかという心配がたつと思う。担任が子どもたちを育てるというより、先生たちの集団で多様な子どもたちに接していくことが、これから求められている。先生の個人に特別な責任・負担を与えすぎないで、先生同士がネットワークを組める仕組みの方が、それぞれの先生の持ち味が出しやすい。」



- キーワード
- ・多様な児童生徒
 - ・多様な意見
 - ・多様な見方・考え方
 - ・社会性やコミュニケーション能力
 - ・切磋琢磨する環境

全学年で計12～18学級の学校が適正



新しい時代に生きる子供たちに必要な資質・能力



新しい時代に生きる子供たちに必要な資質・能力とは？

新学習指導要領で求められる3つの資質・能力

能力要素	大項目	中項目	概要	
俯瞰する目 メタ認知	態度・価値観	自律的活動力	心身を安定・維持させながら、主体的に考え、行動する	
		自己理解	自分を知り、他者を理解して尊重する	
		文化理解・社会倫理	グローバル社会において、地球市民として多様な社会や文化に関心をもち、貢献しようとする	
		ビジョン形成	自分なりの生き方、よりよい社会を考える	
		学習観	学ぶことの意味や価値を認識する	
		「学びに向かう力、人間性等」 (どのように社会・世界とかわり、よりよい人生を送るか)	学びを人生や社会に生かそうとする	
	スキル	コラボレーション力	関係形成力	人と新たな関係を構築し、良好な関係を作る
			コミュニケーション方略	相手意識・目的意識を持って、意見や気持ちや伝え合う
			チームワーク・役割認識・遂行力	力を合わせて協働的に取り組む 自己の立場や役割を認識して行動する
		創造的・批判的思考力	問題発見・課題認識	問題に気づいたり、何か課題を明確化したりする
			情報収集・分析・解釈	問題解決のために、情報を収集し、分析・解釈する
			推論	情報を基に論理的に筋道を立てて考え、目的に合っているかを吟味する
			解決策・主張	解決策をたて、説得力をもって表現する 新たな価値を創造する
			発想の転換	視点を変えるなど、柔軟性を持って考える
		学び方	学び方を習得したり、計画、振り返り、調整したりしながら、自分の学びをデザインする	
知識		知識	知識・技能	各教科等において習得する知識や技能 (活用可能な概念化された知識まで含む)
			生きて働く「知識・技能」 (何を理解しているか、何ができるか)	

⇒新学習指導要領に反映
(小学校 2020 年～、
中学校 2021 年～、
高校 2022 年～)

表 1.「これから求められる資質・能力」(一覧表)

「知識」と「スキル」のバランスが必要

「知識」と「スキル」に偏りがあると、深い思考活動が行えない。バランスが悪いとコマは倒れやすくなる。それぞれがバランスよく働くことが長く回り続けるためには必要

「態度・価値観」(芯)が学習活動を支える

知識・スキルが増えても、態度・価値観が適切に育っていないと、継続的に学びに向かうことができない。芯が中心から大きくなりすぎてしまうとすぐ倒れる、芯が細すぎるとすぐ折れてしまう

社会との接点をもつことでビジョンが磨かれる

多様な環境に触れ、社会の中で多くの経験をする中で自分なりの目的・意思・ビジョンが磨かれていく。コマが多様な場所で回ること、どんどん先端が磨かれてシャープになっていき、コマはより回りがよくなる

慣れた場所・環境
先端がいつまでも丸い
= すぐ止まる

それぞれの得意や特性を生かした能力育成を

コマが回るための要件を満たすことは必要だが、得意な領域やスキルを積みあげていくことで、色や形が変わっていく。自分の特徴を生かした個性豊かなコマに自由になっていってよい

多様な場所・経験
磨かれて先端がシャープになる
= 回りがよくなる

図 1.これから求められる資質・能力(回るコマに例えると)

こうした能力を育むためには、学習過程全体を見渡すことが重要です。新学習指導要領でも、「主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点から学習過程の改善」が重視されています。このような視点からも、以下のような活動を通じて学ぶことで、必要な力を身につけていくことが求められます。

• 3つの能力を総動員して（コマが回ることで）、アクション（課題解決・創造）を行う

さらに、アクションの結果、資質・能力の育成・習熟が図られる

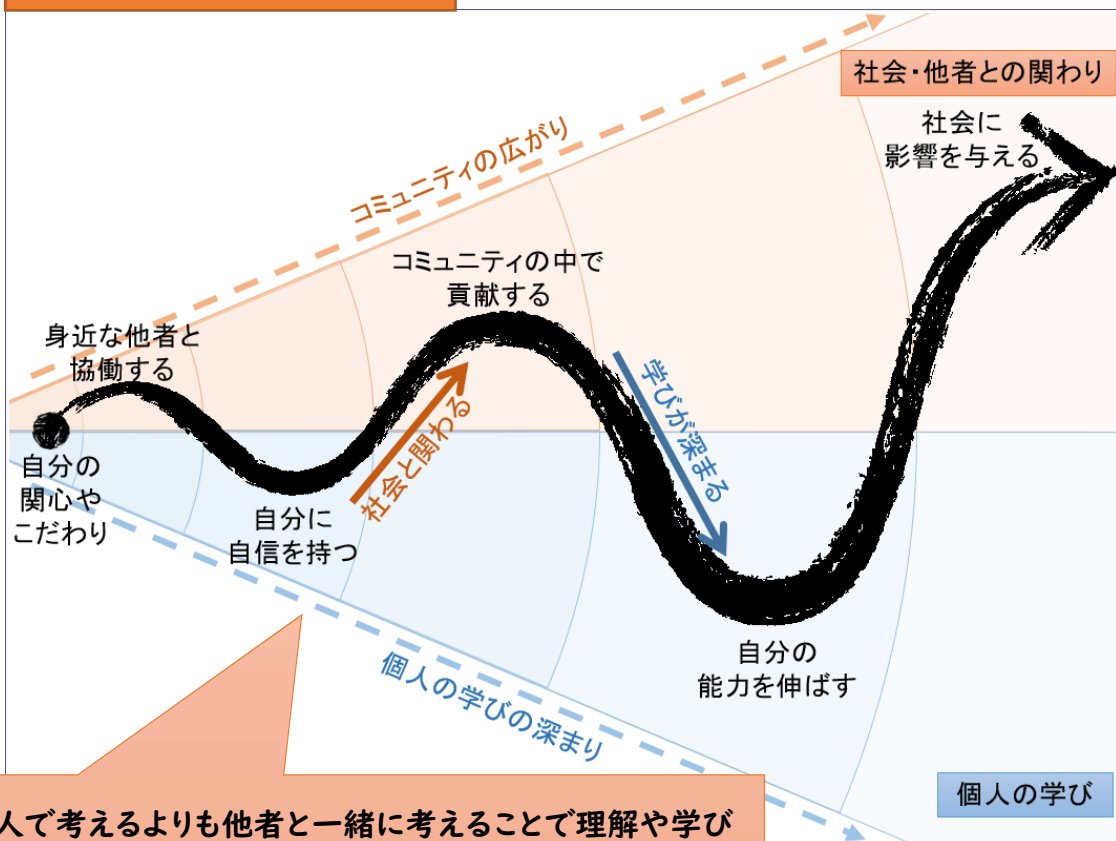
• 「自己の成長・形成」は、外界（社会・他者）とのかかわりの中で発達する

社会の問題を協働で解決したり、実際にアウトプットしたりしながら学ぶ

• 活動した結果を自ら考え、自己の学びへフィードバックしながら学ぶ

自ら目標設定をし、活動の結果、自信を得て自己形成されたり、関心自体が変わったり広がったりするゴールを通じて次のゴールを設定しながら学ぶ

図2. これからの学びのプロセス



一人で考えるよりも他者と一緒に考えることで理解や学びが進み、それまで思いもかけなかった発想が得られることを、心理学の分野で「建設的相互作用」と呼ぶそうです。一人では行きづまっていたことが、いろいろな人に相談すると解決の糸口が見つかります。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

第I部 総論

令和3年1月26日
中央教育審議会

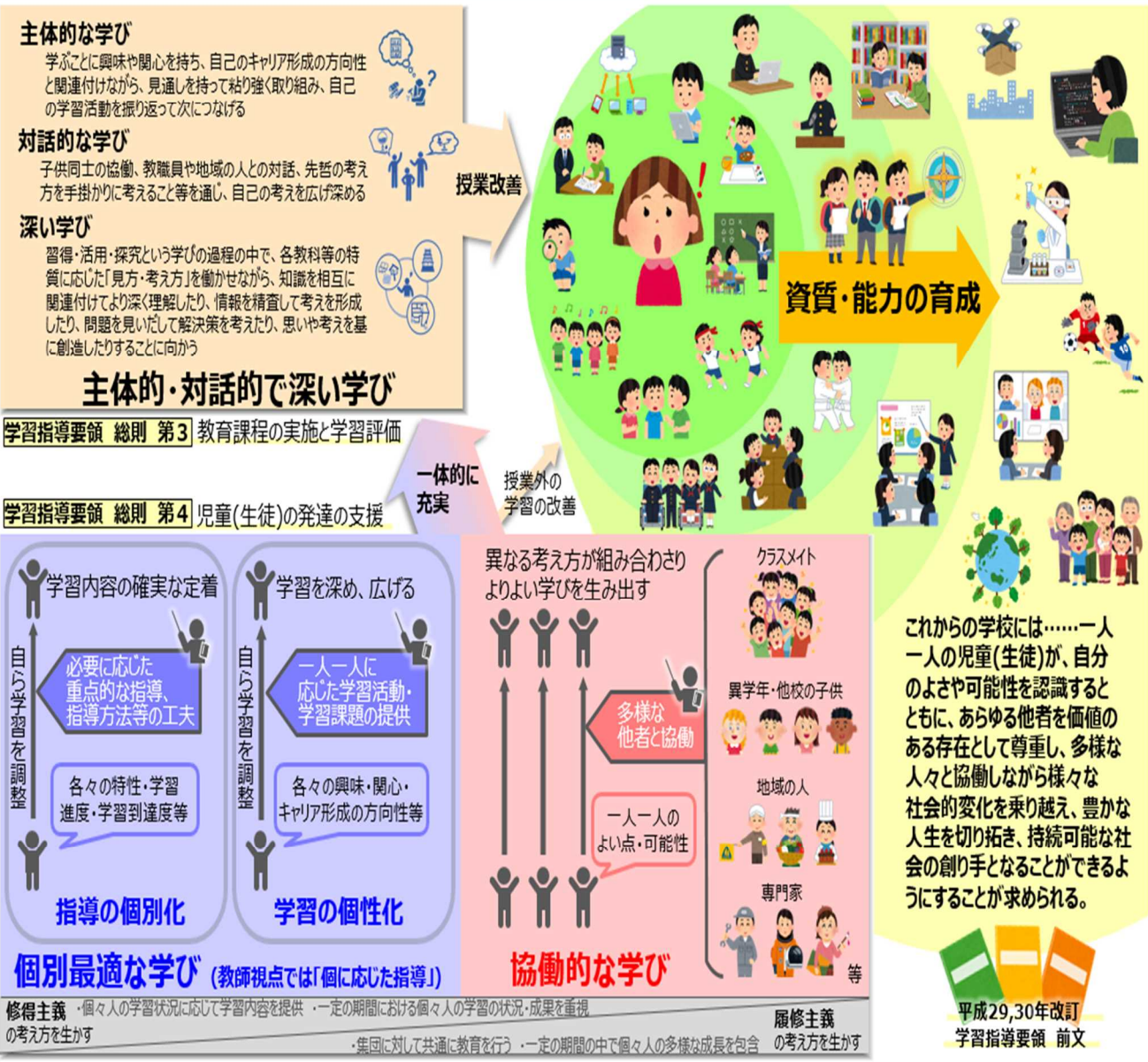
1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施
ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）



※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

2 少子化と中学校を取り巻く状況

(1) 全国の中学校数、学級数生徒数の状況

	学校数		生徒数	1学級当たり 生徒数
		内 公立学校 数		
平成17年	11,035校	10,163校	3,626,415人	30.7人
令和元年	10,222校	9,371校	3,218,137人	27.2人
比較	△813校	△792学級	△408,278人	△3.5人

出典：平成17年度学校基本調査、令和元年度学校基本調査

(2) 山梨県内の中学校数、学級数生徒数の状況

	学校数	学級数	生徒数	備考
平成17年	103校	916学級	27,537人	普通：840学級、特別支援76学級 国立：1 市町村・組合立：98 私 立：4
令和3年	88校	884学級	20,955人	普通：706学級、特別支援178学級 国立：1 市町村・組合立：80 私 立：7
	△15校	△32学級	△6,582人	

出典：平成17年度学校基本調査、令和3年度学校基本調査

県内の中学校 統廃合の状況

- 2006年 大月市立梁川中学校 ⇒ 富浜中学校へ統合
- 2008年 大月市立七保中学校 ⇒ 猿橋中学校へ統合
上野原市立欄原中学校、西原中学校 ⇒ 上野原中学校へ統合
- 2009年 笛吹市芦川中学校 ⇒ 浅川中学校へ統合
上野原市巖中学校、平和中学校 ⇒ 上野原西中学校へ合併
- 2011年 身延町立下山中学校 ⇒ 身延中学校へ統合
南部町立富河中学校、万沢中学校 ⇒ 南部中学校へ統合
富士河口湖町立上九一色中学校 ⇒ 勝山中学校へ統合
- 2014年 大月市立第一中学校 ⇒ 大月東中学校へ統合
上野原市立島田中学校 ⇒ 上野原西中学校へ統合
- 2016年 大月市立富浜中学校 ⇒ 猿橋中学校へ統合
身延町立久那土中学校、下部中学校、中富中学校 ⇒ 身延中学校へ統合
富士河口湖町立西浜中学校 ⇒ 勝山中学校

(3) 学校規模別の全国及び山梨県の状況

[単位：校・%]

学校規模	学級数	全国		山梨県	
		学校数	割合	学校数	割合
過大規模校	31学級以上 (1学年：11学級～)	61	0.7%	0	—
大規模校	19～30学級 (1学年：7学級～)	1,568	17.3%	6	7.5%
適正規模校	12～18学級 (1学年：4～6学級)	2,958	32.6%	23	28.8%
小規模校	6～11学級 (1学年：3学級以下)	2,761	30.4%	30	37.5%
過小規模校	5学級以下	1,728	19.0%	21	26.2%
合計		9,076		80	

令和3年学校基本調査（公立・本校（休校0学級を除く）から集計

(4) 甲州市、山梨市、笛吹市の学校規模別の状況

学校規模	学級数	甲州市	山梨市	笛吹市
過大規模校	31学級以上			
大規模校	19～30学級			
適正規模校	12～18学級		山梨南中 (12) 山梨北中 (12)	石和 (16)
小規模校	6～11学級	塩山中 (11) 勝沼中 (8)		御坂 (10) 一宮 (10) 浅川 (10) 春日居中 (7)
過小規模校	5学級以下	塩山北中 (3) 松里中 (3) 大和中 (3)	笛川中 (3)	

令和3年度学校基本調査から集計

3 令和4年度 甲州市立中学校の状況について

①市立中学校の生徒数及び学級数

(単位 学級数:学級 ・ 生徒数:人)

		学年別				全校		
		学級数	生徒数			生徒数		
				男子	女子		男子	女子
塩山 中学校	1学年	3	106	60	46	340	192	148
	2学年	4	114	58	56			
	3学年	4	120	74	46			
塩山北 中学校	1学年	1	11	4	7	48	19	29
	2学年	1	14	6	8			
	3学年	1	23	9	14			
松里 中学校	1学年	1	34	20	14	104	65	39
	2学年	1	31	18	13			
	3学年	1	39	27	12			
勝沼 中学校	1学年	3	82	40	42	232	115	117
	2学年	3	81	43	38			
	3学年	2	69	32	37			
合計	1学年	8	233	124	109	724	391	333
	2学年	9	240	125	115			
	3学年	9	251	142	109			

②市立中学校の教職員数

(単位:人)

	塩山中学校			塩山北中学校			松里中学校			勝沼中学校		
		男性	女性		男性	女性		男性	女性		男性	女性
教職員数	35	17	18	16	9	7	16	8	9	24	11	13
校長	1	1		1	1		1	1		1	1	
教頭	1	1		1	1		1	1		1		1
主幹教諭	1	1		0			0			0		
本務者 計	29	13	16	10	6	4	11	4	7	18	8	10
教諭	28	13	15	9	6	3	9	3	6	17	8	9
養護教諭	1		1	1		1	1		1	1		1
栄養教諭	0			0			0			0		
講師	0			0			0	1		0		
兼務者 計	1	0	2	3	1	2	3	1	2	3	2	1
教諭	0			0			0			2	2	
栄養教諭	0		1	0			0			0		
講師	1		1	3	1	2	3	1	2	1		1
事務職員	1	1		1		1	1	1		1		1

(基準日:令和 4 年 4 月 1 日)

③市立中学校の部活動の状況

種別	部活動名	塩山 中学校		塩山北 中学校		松里 中学校		勝沼 中学校		
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
常設	運動部	野球	○		○		○		○	
		バスケットボール	○	○	○			○	○	○
		バレーボール	○	○				○		○
		卓球	○	○				○		
		サッカー		○						○
		ハンドボール	○	○			○			
		ソフトテニス	○	○		○	○	○	○	○
		バドミントン							○	○
		ソフトボール		○						
		陸上		○						
		剣道		○		○				○
		柔道		○						
		探求								○
	文化部	吹奏楽		○		○				○
		音楽						○		
		美術		○		○				○
		科学技術		○						
		家庭		○						
		家政								○
特設部	ラグビー		○						○	○
	体操部						○			
	新体操				○			○	○	○
	空手		○		○		○		○	
	水泳		○				○		○	
	柔道								○	
	陸上							○	○	
	合唱部				○					
	硬式テニス		○							

④学区外就学申請者数の推移

(塩山北中学校区、松里中学校区からの塩山中学校、勝沼中学校への通学者数)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	計
指定校変更者数	4	15	8	12	7	46
塩山北中学区 ⇒ 塩山中	2	2	5	5	4	18
松里中学区 ⇒ 塩山中	1	9	1	5	3	19
塩山中学区 ⇒ 塩山北中		1		1		2
塩山中学区 ⇒ 松里中	1	3	2	1		7
兄弟在学	2		1	2	1	6
部活動		6	3	4	4	17
転居予定	1	5	1	3	1	11
その他	1	4	3	3	1	12

⑤学校施設の状況

施設名	建物名	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	大規模改造	耐震改修	非構造部材の耐震化	その他
塩山中学校	南館	RC2	1,664	S51	46	H8	H8		
	北館	RC3	3,478	S51	46		H24		H5 校内LAN
	体育館	S2	2,113	S53	44	H23	H23	H27	
塩山北中学校	管理・教室棟	RC3	2,069	S58	39				H27 屋上防水
	PC・技術科棟	RC2	337	H2	32				
	体育館	S2	800	H24	10			(H24)	
松里中学校	西館	RC3	1,255	S48	49	H4	H20		H20 屋上防水
	東館	RC3	573	S57	40				H12 屋上防水
	PC・技術科室	RC2	336	H6	27				
	体育館	S1	1,362	H2	32			H27	

4 中学校再編について、これまでの経過

(1) 学校再編に関わる保護者アンケートの実施

実施時期:令和元年5月(配布日:4月26日 回収期限:5月17日)

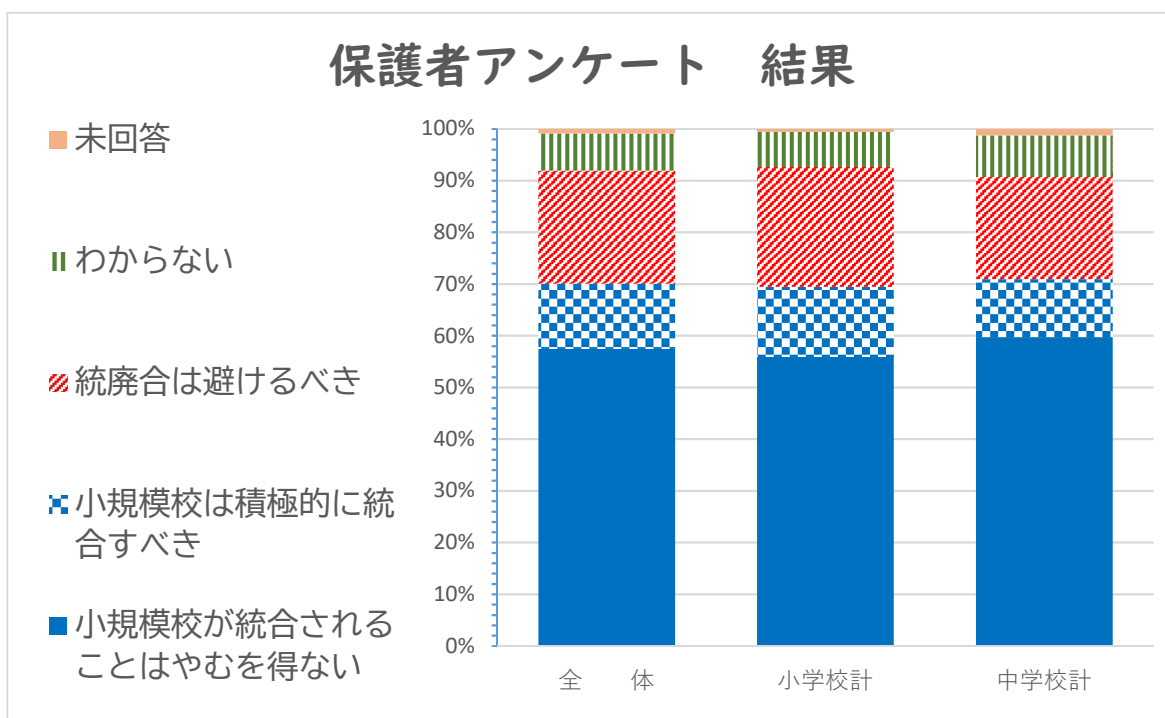
実施方法:市立小中学校を通じ各家庭に配布、学校へ提出

対象者:市立小中学校に通う児童生徒の保護者(世帯毎に調査)

回答状況:家庭数1,763件、回答数1,666件 回答率94.5%

アンケート結果

	家庭数	回答数合計	小規模校が統合されることはやむを得ない	小規模校は積極的に統合すべき	統廃合は避けるべき	わからない	未回答
全体	1,763	1,666 94.5%	958 57.5%	209 12.6%	364 21.9%	120 7.2%	15 0.9%
中学校計	726	698 96.1%	417 59.7%	78 11.2%	139 19.9%	55 7.9%	9 1.3%
小学校計	1,037	968 93.4%	541 55.9%	131 13.5%	225 23.2%	65 6.7%	6 0.6%



中学校区別 アンケート結果

①塩山中学校区【塩山中、塩山南小、塩山北小、奥野田小】

	家庭数	回答数合計	小規模校が統合されることはやむを得ない	積極的に統合すべき	統廃合は避けるべき	わからない	未回答
塩山中学校区	778	723 92.9%	449 62.1%	89 12.3%	130 18.0%	48 6.6%	7 1.0%
塩山中	322	306	197	38	46	22	3
塩山南小	270	248	159	25	45	15	4
塩山北小	95	90	52	19	15	4	
奥野田小	91	79	41	7	24	7	

②塩山北中学校区【塩山北中、大藤小、神金小、玉宮小】

	家庭数	回答数合計	小規模校が統合されることはやむを得ない	積極的に統合すべき	統廃合は避けるべき	わからない	未回答
塩山北中学校区	150	147 98.0%	63 42.9%	33 22.5%	44 29.9%	6 4.1%	1 0.7%
塩山北中	63	60	31	13	13	2	1
大藤小	33	33	17	8	7	1	
神金小	30	30	10	9	10	1	
玉宮小	24	24	5	3	14	2	

③松里中学校区【松里中、松里小、井尻小】

	家庭数	回答数合計	小規模校が統合されることはやむを得ない	積極的に統合すべき	統廃合は避けるべき	わからない	未回答
松里中学校区	239	221 92.5%	116 52.5%	39 17.7%	55 24.9%	8 3.6%	3 1.4%
松里中	91	85	46	10	24	2	3
松里小	68	63	37	12	13	1	
井尻小	80	73	33	17	18	5	

(2) 令和元年度 甲州市学校再編審議会の状況

○甲州市学校再編審議会について

「甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について」審議するための機関として設置、地域関係者（塩山、勝沼、大和地域の区長会長）、教育関係者（市校長会役員、保護者代表他）、学識経験者（元教員他）12名で構成

○再編審議会での審議経過

令和元年8月に第1回会議を開催後、令和2年1月まで計5回、会議開催し、学校再編について審議を行い、その結果を、令和2年1月27日付で「甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編に関する答申書」を提出

○再編審議会での答申の内容

3 学校再編の基本方針について

学校再編については、小中学校を分けて考えることとします。

(1) 小学校について

小学校は、単に教育施設という位置づけだけではなく、地域に必要とされる施設であり、学校がなくなってしまうと、その地域が衰退してしまう恐れがあることなどに鑑み、現状のまま存続することが適当であると考えます。

(2) 中学校について

審議会としては、下記のように現行維持の考えと、統合再編の考えのいずれにも一長一短があり、短い審議期間では、結論を得るには至りませんでした。今後さらに論議を進めていただきたいと考えます。

① 市内中学校においては、前述の文部科学省の研究委託事業を受託し、生徒一人ひとりに確かな学力を身に付けさせる環境を作ること、学年を超えて全校で取り組む活動を取り入れることなど、小規模校の良さを最大限に発揮する環境を整えることに努めています。また他校との合同行事や部活での合同チームでの大会出場など創意工夫した教育活動を展開しています。さらには、地域独自の歴史的文化的活動や産業学習などの取り組みをさらに発展させることを期待して、現状のまま中学校5校体制とするすることがよいとの考えもあります。

② 現在の中学校5校においては、その多くが単学級であり、クラス替えができず生徒の人間関係も固定化しがちな状況も見られること、授業での学習の更なる深化・拡充にも課題があること、教職員の定数が少なく授業のみに対応する時間講師などの配置により学年や学級の経営に十分に取組めないこと、校内での芸術文化体育活動の分野でも支障をきたしていること、加えて、部活動では希望する部を設置できないことが多いことなど、課題もあり再編やむなしの考えもあります。

いずれにしても、社会性や人間性を育む思春期前期に当たる中学校生活が、より充実したものとなるとともに、安心して学校生活が送れるよう、中学校の再編の有無にかかわらず、学校・保護者・地域・行政が連携し合い、中学校を支えていくことが重要であると考えます。

5 学校再編方針策定の背景

(1) 適正規模適正配置に関する法令と県の規則(1学級当たり標準人数)

法 令	<p>中学校の標準学級数：12 学級～18 学級 (学年 4 学級～6 学級)</p> <p>学校教育法施行規則 (昭和 2 2 年文部省令第 1 1 号)</p> <p>第41条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、 地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。 ※中学校については、第 7 9 条において準用</p>
県 規 則	<p>1 学級当たりの標準人数：40 人以下 (ただし、生徒の実態を考慮して特に必要があると認められるもの：35 人)</p> <p>中学校の複式学級：規定なし</p> <p>[山梨県小・中学校適正規模検討報告書 (平成 19 年 3 月)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中学校では、クラス替えの可能な 6 学級以上の規模が望ましい。</u> ・ <u>学級規模では、20 人程度以上の規模が望ましい。</u> ・ 通学区域：通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響を十分に検討し配慮することが必要

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(文部科学省)から抜粋

現行の学校規模の標準(12～18学級)を下回る場合に、市町村において考え得る対応について、学級数を中心として大まかな目安として下記のように整理しました。

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～2 学級	・ 複式学級が存在	速やかに統廃合する
3 学級	・ 一般に教育上の課題が極めて大きい ・ クラス替えができない ・ 生徒数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい ・ 更なる小規模化の可能性なども勘案	
4～5 学級	・ 1又は2つの学年を除きクラス替えができない ・ 全体の生徒数なども勘案	今後生徒数が減少する 見込であれば、統廃合や 学区の見直し等を行う
6～8 学級	・ 概ね全学年でクラス替えができる ・ 同学年に複数教員を配置できる	
9～18 学級	適正規模	

各市町村が学校規模の在り方等について検討するに当たっては、この目安に加え、学年単学級の場合の学級規模、学校全体の児童生徒数、中長期的な児童生徒数の予測、児童生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、規範意識の育成の状況などを踏まえて総合的な判断を行うことが望まれます。

(2) 教育課程の基準:学習指導要領「生きる力 学びのその先へ」

○文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準。

⇒全国どこの学校でも一定の水準を保つため

○およそ10年に一度、改訂しています。

○教科書や時間割はこれをもとに作成されている。



【図1】「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」(中央教育審議会教育課程部会)より

(3) 学校の適正配置(通学条件)

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4km以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6km以内	

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(文部科学省)から抜粋

【塩山北中学校と塩山北中学区内小学校の距離】

学校	距離
大藤小学校	0.6 キロメートル
神金小学校	2.4 キロメートル
玉宮小学校	1.6 キロメートル

【松里中学校と松里中学校区内小学校の距離】

学校	距離
松里小学校	0.6 キロメートル
井尻小学校	2.7 キロメートル

【塩山中学校と塩山地域小学校の距離】

学校	距離
塩山北小学校	1.2 キロメートル
奥野田小学校	1.6 キロメートル
大藤小学校	3.2 キロメートル
神金小学校	5.4 キロメートル
玉宮小学校	4.1 キロメートル
松里小学校	3.1 キロメートル
井尻小学校	2.2 キロメートル

【塩山中学校と塩山地域中学校の距離】

学校	距離
塩山北中学校	3.2 キロメートル
松里中学校	3.6 キロメートル

6 本市の学校環境を直面する課題

(1) 少子化・人口減少に伴う児童生徒数の減少

甲州市の状況(令和4年4月1日時点)

人口	男性	女性	世帯数
30,222 人	14,625 人	15,597 人	13,119 世帯

年齢階級別人口及び割合

年少人口 (15歳未満)	生産人口 (15歳~64歳)	高齢人口 (65歳以上)	内 75歳以上
3,013 人	16,099 人	11,110 人	5,975 人
9.97 %	53.27 %	36.76 %	19.77 %

※年少人数3,013人は、83歳以上の人数2,966人とほぼ同じ割合となる。

塩山地域における世帯数と児童家庭数の状況

小学校	児童数	家庭数	地域の状況	
			世帯数	割合
塩山南小	352	268	3,581	7.5%
塩山北小	106	80	1,374	5.8%
奥野田小	118	83	1,105	7.5%
大藤小	39	24	590	4.1%
神金小	38	26	667	3.9%
玉宮小	26	16	335	4.8%
松里小	92	72	984	7.3%
井尻小	88	66	810	8.1%

※家庭数については、区域外通学者家庭数を除いております。

塩山地域における世帯数と生徒家庭数の状況

中学校	生徒数	家庭数	地域の状況	
			世帯数	保護者世帯割合
塩山中	340	305	6,060	5.0%
塩山北中	48	44	1,592	2.8%
松里中	104	90	1,794	5.0%

市制施行から令和3年度までの児童生徒数の推移

児童生徒数は、平成17年の3,224人をピークとして減少傾向が続き、平成27年度には2,635人、令和3年度には2,049人まで減少しています。

中学校は330人（約31.1%）の減少、小学校は845人（約39.2%減少）

児童・生徒数の推移状況①（平成17年市町村合併から令和3年度まで）

（単位：人）

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
塩山南小学校	534	451	385	369	352	357	352	347
塩山北小学校	231	210	181	147	137	130	118	110
奥野田小学校	189	191	156	137	120	119	118	111
大藤小学校	125	105	65	49	41	39	35	38
神金小学校	104	85	60	50	45	37	33	36
玉宮小学校	52	51	23	25	28	33	34	27
松里小学校	145	148	125	106	107	100	92	87
井尻小学校	141	136	125	118	115	104	97	101
勝沼小学校	160	160	166	162	155	150	149	139
祝小学校	131	135	116	111	107	109	101	97
東雲小学校	213	225	157	146	153	143	137	137
菱山小学校	77	55	32	33	36	35	37	40
大和小学校	56	63	53	47	40	32	35	36
合計	2,158	2,015	1,644	1,500	1,436	1,388	1,338	1,313

[H17はH17/11/1(合併時)時点、H22以降は学校基本調査(5月1日時点)の児童数]

生徒数の推移状況(平成17年市町村合併から令和3年度まで)

(単位:人)

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
塩山中学校	463	470	418	414	400	352	352	331
塩山北中学校	137	113	112	88	76	67	64	56
松里中学校	161	149	134	125	112	99	105	104
勝沼中学校	256	271	297	271	245	245	227	227
大和中学校	49	20	30	21	22	28	23	17
合計	1,066	1,023	991	919	855	791	771	735

[H17はH17/11/1(合併時)時点、H22以降は学校基本調査(5月1日時点)の生徒数]

学級・学年別生徒数の推移(学級数:上段()内・学級別生徒数:下段)

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
塩山中学校	463	470	418	414	400	352	352	331
1学年	(4) 157	(5) 162	(4) 148	(4) 122	(4) 137	(3) 93	(4) 120	(4) 115
2学年	(4) 154	(4) 149	(4) 143	(4) 141	(4) 124	(4) 135	(3) 96	(4) 120
3学年	(4) 152	(4) 159	(4) 127	(5) 151	(4) 139	(4) 124	(4) 136	(3) 95
塩山北中学校	137	113	112	88	76	67	64	56
1学年	(2) 50	(2) 46	(1) 34	(1) 28	(1) 22	(1) 17	(1) 25	(1) 14
2学年	(2) 42	(1) 29	(1) 34	(1) 26	(1) 28	(1) 22	(1) 17	(1) 23
3学年	(2) 44	(1) 38	(2) 44	(1) 34	(1) 26	(1) 28	(1) 22	(1) 19
松里中学校	161	149	134	125	112	99	105	104
1学年	(2) 54	(2) 46	(2) 43	(1) 33	(1) 31	(1) 35	(1) 39	(1) 31
2学年	(2) 59	(2) 53	(2) 44	(2) 48	(1) 33	(1) 31	(1) 35	(1) 40
3学年	(2) 48	(2) 50	(2) 47	(2) 44	(2) 48	(1) 33	(1) 31	(1) 35

生徒数の状況①(平成17年市町村合併当時)

	全校		1学年		2学年		3学年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
塩山中	12	463	4	157	4	154	4	152
塩山北中	6	136	2	50	2	42	2	44
松里中	6	161	2	54	2	59	2	48
塩山地域	24	760	8	261	8	255	8	244

生徒数の状況②(令和4年4月1日現在)

	全校		1学年		2学年		3学年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
塩山中	11	340	3	106	4	114	4	120
塩山北中	3	48	1	11	1	14	1	23
松里中	3	104	1	34	1	31	1	39
塩山地域	17	492	5	151	6	159	6	182

生徒数の状況③(平成17年度と令和4年度の比較)

	平成17年度		令和4年度		比較	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
塩山中	12	463	11	340	△1	△123
塩山北中	6	136	3	48	△3	△88
松里中	6	161	3	104	△3	△57
塩山地域	24	760	17	492	△7	△268

児童・生徒数の将来見込み(令和4年度から令和9年度)

(単位:人)

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
塩山中学校	340	316	298	288	293	288
塩山北中学校	48	41	44	51	54	51
松里中学校	104	87	91	82	91	90
勝沼中学校	232	234	237	224	213	231
合計	724	678	670	645	654	642
参考:新入生数 (内 塩山地域)	233 (151)	205 (134)	232 (148)	208 (139)	211 (151)	223 (139)

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
塩山南小学校	352	348	340	326	326	318
塩山北小学校	106	98	98	90	87	90
奥野田小学校	118	118	120	121	107	109
大藤小学校	39	38	37	35	31	27
神金小学校	35	33	29	28	28	25
玉宮小学校	26	24	23	20	20	19
松里小学校	91	102	107	107	104	100
井尻小学校	90	82	74	69	62	51
勝沼小学校	135	129	121	121	103	86
祝小学校	88	88	81	69	67	53
東雲小学校	131	121	105	90	82	62
菱山小学校	43	45	42	44	41	38
大和小学校	33	34	36	41	38	32
合計	1,287	1,260	1,212	1,161	1,096	1,004

塩山地域中学校 3校の全校及び学年別生徒数の将来見込み

(単位:人)

		R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
塩山	生徒数	340	316	298	288	293	288	289	271	270	249	250	242
	1学年	106	96	96	96	101	91	97	83	90	76	84	82
	2学年	114	106	96	96	96	101	91	97	83	90	76	84
	3学年	120	114	106	96	96	96	101	91	97	83	90	76
塩山北	生徒数	48	41	44	51	54	51	48	40	37	34	38	33
	1学年	11	16	17	18	19	14	15	11	11	12	15	6
	2学年	14	11	16	17	18	19	14	15	11	11	12	15
	3学年	23	14	11	16	17	18	19	14	15	11	11	12
松里	生徒数	104	87	91	82	91	90	99	93	91	77	73	60
	1学年	34	22	35	25	31	34	34	25	32	20	21	19
	2学年	31	34	22	35	25	31	34	34	25	32	20	21
	3学年	39	31	34	22	35	25	31	34	34	25	32	20
合計	生徒数	492	444	430	421	438	429	436	404	398	360	361	335
	1学年	151	134	147	139	151	139	146	119	133	108	120	107
	2学年	159	151	134	148	139	151	139	146	119	133	108	120
	3学年	182	159	149	134	148	139	151	139	146	119	133	108

生徒数の状況(令和4年度と令和15年度の比較)

	令和4年度		令和15年度		比較	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
塩山中	11	340	9	242	△2	△98
塩山北中	3	48	3	33	0	△15
松里中	3	104	3	60	0	△44
塩山地域	17	492	15	335	△2	△157

(2) 新学習指導要領・GIGAスクール構想対応に対応した教育環境づくり

○新学習指導要領「体育分野」

A 体づくり運動 **B 器械運動** **C 陸上競技** **D 水 泳**
E 球 技 **F 武 道** **G ダンス** **H 体育理論**

●第1学年及び第2学年

- ・「A体づくり運動」から「H体育理論」については、すべての生徒に履修させること。
- ・「A体づくり運動」から「H体育理論」については、2学年間にわたって履修させること。

●第3学年

- ・「A体づくり運動」及び「H体育理論」は、全ての生徒に履修させること。
- ・「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはいずれかから一以上、
「E球技」及び「F武道」については、いずれか一以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。



「E 球技」種目

ア（ゴール型） ⇒ バスケットボール、ハンドボール、サッカー
イ（ネット型） ⇒ バレーボール、卓球、テニス、バドミントン
ウ（ベースボール型） ⇒ ソフトボール

●第1学年及び第2学年：

⇒ア、イ、ウをすべての生徒に履修させること。

●第3学年

⇒アからウまでの中から2を選択して履修できるようにすること

7 本市の中学校再編に関する方針

学校の役割⇒教育のための施設
目的「子どもたちの人格の完成」



学校の最も大切な役割

多様な価値観を持つ多くの子どもたちが、学校生活を通じて集団で話し合い、励まし合いながら学ぶことで、思考力、判断力、表現力を身につけ、社会性や人間関係を形成する力を育む「場所」としての役割

これまでの背景

保護者アンケート 保護者の約7割が学校再編に賛成の意見

学校再編審議会 中学校では、現状維持と学校再編の両論併記の答申

学校教育を直面する課題

児童生徒の減少 令和15年までに約3割、160人程度の減少予測

新しい学びの対応 新学習指導要領、GIGAスクールに対応した教育環境

学校施設老朽化等 築40年以上の学校施設、区域外就学への対応

より充実した教育環境の提供のため中学校再編

望ましい学校規模 1学年2学級以上(全校で6学級以上)

中学校再編方針 塩山・勝沼地域に各1校の2校体制に再編

